

保護者各位

福岡県立筑紫丘高等学校長

### 次年度の通級指導の御案内

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県では、下記のとおり、発達障がいのある生徒を対象とする「通級指導」を、拠点校4校で実施しています。

ついては、通級指導を新規に又は継続して希望される場合は、令和3年1月22日までに電話等で担任等にお申し出ください。ただし、御希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

また、通級指導制度についての質問や発達障がい以外の障がいについての御相談がありましたら、担任等にお問い合わせください。

### 記

#### 1 対象となる障がい

自閉症、学習障がい（LD）及び注意欠陥多動性障がい（ADHD）

#### 2 指導内容

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導（各教科・科目の学習の遅れを取り戻すための補充授業は行いません。）。

#### 3 通級指導の時間・回数（原則）

- ・ 全日制、定時制（単位制）Ⅰ・Ⅱ部の生徒  
18：00～19：40（100分間・週1回）
- ・ 定時制（学年制）、定時制（単位制）Ⅲ部の生徒  
14：00～15：40（100分間・週1回）

#### 4 通級指導の期間

原則として、1年生の2学期の初めから3年生の1学期の終わりまでです。ただし、手続は年度ごとに行います。

#### 5 通級指導を実施する拠点校

- ・ ひびき高等学校（北九州市戸畑区天籟寺1丁目2-1）
- ・ 博多青松高等学校（福岡市博多区千代1丁目2-21）
- ・ 明善高等学校（久留米市城南町9-1）
- ・ 嘉穂東高等学校（飯塚市立岩1730-5）

#### 6 通学方法・費用

拠点校への通学は、保護者の責任の下、本人の自主通学又は保護者による送迎となります。また、通学に要する費用は、自己負担となります。